

復職時のイメージ図

【申請時】

【復職時】

会社 A

就労日数：20日
就労時間：8時間

会社 A

就労日数：20日
就労時間：8時間

会社 A

就労日数：20日
就労時間：8時間

会社 A

就労日数：16日
就労時間：6時間

会社 A

就労日数：20日
就労時間：8時間

会社 B

就労日数：20日
就労時間：8時間

注意

承諾取り消し、または退所
となりますのでご注意ください。

- ◆ 派遣社員の方で育児休業明けでの申込みをした場合は、休業前の派遣元と雇用契約を維持し就労証明書に記載された就労条件(就労日数・時間)で派遣先の就労を確保した場合に限り育児休業明けでの申込みになります。

派遣元

【申請時】

【復職時】

A 社

就労日数：20日
就労時間：8時間

B 社

就労日数：20日
就労時間：8時間

派遣元 A

【申請時】

A 社

就労日数：20日
就労時間：8時間

派遣元 B

【復職時】

B 社

就労日数：20日
就労時間：8時間

注意

承諾取り消し、または退所
となりますのでご注意ください。

- ◆ 育児休業から復職予定で承諾となった場合、ならし保育終了後に速やかに復職していただきます。